

枚方市放課後子ども教室モデル事業 緊急時対応マニュアル

1. 事故・災害の発生

【平成30年10月現在】

(その他の災害等については、学校の対応を基本とする。)

《けが・急病への対応》

事故により、けが人が発生した場合には、直ちに応急手当を実施すると同時に、他のスタッフに連絡を行ってください。また、必要ならば、応急手当を始めるとともに、119番通報し、救急車を要請してください。

けが人、または病人を搬送し後は、残った子どもたちへの対応に配慮するとともに、搬送先の医療機関の所在地や連絡先についても把握し、保護者及び社会教育課へ連絡してください。

軽度であっても至急保護者に連絡し、病院へ受診するよう伝えてください。(保護者がすぐに来られない場合は、放課後子ども教室モデル事業運営業務委託事業者で対応してください。)

《災害発生時の対応》

子どもたちの安全確保を図るために、速やかに避難誘導してください。また、地震に伴う漏電等に注意し、二次災害の発生に気を付けてください。

避難場所に避難後には、けが人の応急手当や保護者への連絡を行い、確実に引き継ぐようにしてください。

2. 事故の記録について

事故が発生したときは、緊急対応が終わった後に、事故・けがの処置・保護者等及び市への連絡・報告事故記録用紙に記録してください。記入の際には次のことに気を付けてください。

①発生時の状況

時刻、場所、誰（学年・氏名）、がどのようなことが起きたかをできるだけ詳しく記録します。
場所については、図で示してください。

②対応状況

時間経過を追って記録してください。

応急手当の状況、医療機関への搬送状況、通報の状況等をできるだけ詳しく記録してください。

3. 社会教育課への報告

次のような報告をしてください。

①速報（事故発生後速やかに）

「いつ、どこで、誰（学年・氏名）が、どんな事故が発生したのか、被害の状況はどの程度か」

②第2報（子どもを保護者に引き渡した後、その後の対応も含めて報告）

③事故報告（記録を文書：「事故・けがの処置・保護者等及び市への連絡・報告書」で報告）

※実施校の個別の対応については、別紙学校教育計画及び緊急連絡先等を参照のこと。

◆地震への対応フロー図



学校により対応が異なる場合は、学校を優先とする。

(安全確保の指示)

- ・窓などの落下の恐れがあるものから離れた安全な場所に児童を集め、頭をかばって揺れが収まるのを待つ。
- ・ドアを開けて、逃げ道を確保する。

地震が収まったら

最新災害情報を入手

(避難場所『○○○』へ誘導する。)

- 外履きを持っているが下駄箱が遠い場合は、上履きのまま避難する。
- 参加児童の人数を確認し、できれば登録書を持って出る。
- できればかばん等頭を保護するものを持って出る。
- 最後に活動場所から出る時は、大きな声で呼びかけ、残っている児童がいないか再確認する。

(児童の人数の確認)

- 参加している児童が全員揃っているかを参加児童一覧表で確認する。
- けがをした児童や具合が悪い児童がないか確認する。

人数不足

逃げ遅れた児童の検索

全員確認

震度5弱以上

あり

各種警報・避難指示

保護者に連絡するとともに児童の安全確保

(活動再開)
地震が収まることと、及び避難場所の安全を確認する。

保護者への引き渡し
連絡の取れない児童については、教室待機（トライGに報告）

トライGより社会教育課に連絡

◆けが・急病の発生時フロー図

